

第 11 章 資 料

1 法規

令和元年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 法律

- ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部改正（令和元年 5 月 17 日法律第 8 号）

大学等における修学の支援に関する法律（以下「修学支援法」という。）の制定に伴い、奨学金給付事業に関し、確認大学等に在学する学生等を学資支給金の対象とすること、不正利得の徴収の際の加算金に関することが定められた。また、奨学金給付事業に要する費用は国が負担することが定められ、学資支給基金に関する規定は削除された。

(2) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部改正（令和元年 6 月 28 日政令第 50 号）

修学支援法の制定に伴い、奨学金給付事業に関し、学資支給金の金額及び支給の期間が定められた。また、学資支給金の支給等を受けた場合における第一種学資貸与金について、学資支給金の額及び授業料減免を受けた額を控除した額を上限とすることが定められた。

(3) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和元年 6 月 13 日文科科学省令第 4 号）

「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の設定に伴い、業務実績等報告書及び事業報告書に記載する事項について所要の改正が行われた。また、「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』」の改訂に伴い、財務諸表に関する所要の改正が行われた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（令和元年 6 月 28 日文科科学省令第 7 号）

修学支援法の制定に伴い、奨学金給付事業に関し、学資支給金の支給対象となる学生等の認定要件として、国籍及び在留資格に関すること、高等学校卒業後又は高等学校卒業程度認定試験合格後から大学等への進学までの期間に関すること、学業成績及び学修意欲に関すること、学生等及びその生計維持者の収入及び資産に関することが定められた。

また、学生等の申請により機構が選考を行い、その選考結果により給付奨学生として認定し学資支給金の額を決定することが定められ、在学中に確認大学等が行う学業成績の判定及び機構が行う収入額及び資産額の判定により、学資支給金の額の変更又は給付奨学生の認定の取消し若しくは認定の効力の停止が行われることが定められた。

あわせて、学資支給金の支給対象となる短期大学及び高等専門学校の専攻科に関すること、他法令に基づく給付金と学資支給金との併給調整に関することが定められた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（令和 2 年 3 月 6 日文科科学省令第 7 号）

奨学金給付事業に関し、支給額算定基準額の算定に係る特例として、①生計維持者の死亡、災害その他の予期しなかった事由が発生した場合、②選考対象者又は給付奨学生が確認大学等に入学した日前一年以内に離職したことにより収入の著しい減少が見込まれる場合を新たに加えるよう所要

の改正が行われた（②は令和3年4月1日から施行）。また、適格認定における学業成績の基準について、災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合には廃止及び警告の区分に該当しないよう所要の改正が行われた。

また、生計維持者を変更しようとする給付奨学生及び所得連動返還方式、返還期限猶予制度又は減額返還制度を利用しようとするよう返還者に対し、マイナンバーの提供を求めるよう所要の改正が行われた。

また、奨学金貸与事業に関し、割賦金の返還を延滞している者に課す延滞金の賦課率について、年5パーセントから年3パーセントに変更するよう所要の改正が行われた。

（4）大臣認可関係

・業務方法書（令和2年1月24日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関し、支給済みの給付奨学金に係る情報を選考資料に加えることができること、また在学採用においてもマイナンバーの提出を求めること等、所要の変更を行った。

・業務方法書（令和2年3月31日文科科学大臣変更認可）

修学支援法が令和2年4月1日に施行されることにより新たな修学支援制度が実施されることに関して、新制度に基づく奨学金給付事業に関して政令及び省令が改正されたことに伴い、給付奨学金を受けるための資格・条件等、給付奨学金の選考・申込・支給期間等を中心として奨学金給付事業及び貸与事業に関する所要の変更を行った。

また、在学猶予の適用期間について、令和2年3月以前に取得した在学猶予年数にかかわらず、令和2年4月以降に適用する在学猶予期間は最長で10年を限度とするよう新たに規定した。

また、給付及び貸与奨学生の採用決定等及びその不作為に関して、行政不服審査法の規定に基づく審査請求ができることを新たに規定した。

（5）内部規程等

① 規程

- ・平成31年規程第15号 留学生借り上げ宿舍支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第1号 留学生借り上げ宿舍支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第2号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第3号 情報の公開に関する規程等の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第4号 組織運営規程等の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第5号 独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する取扱規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第6号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第7号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第8号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第9号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第10号 事務所管理規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第11号 衛生委員会規程の一部を改正する規程
- ・令和元年規程第12号 職員給与規程の一部を改正する規程

- ・ 令和元年規程第 13 号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和元年規程第 14 号 組織運営規程等の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 1 号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 2 号 非常勤職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 3 号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 4 号 情報の公開に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 5 号 スカラシップ・アドバイザー派遣事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 6 号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 7 号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 8 号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 9 号 外国人留学生緊急援助金給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 10 号 功労者表彰規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 11 号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 12 号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 13 号 リスク管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 14 号 行政不服審査に関する規程
- ・ 令和 2 年規程第 15 号 奨学金に関する不服審査会規程
- ・ 令和 2 年規程第 16 号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 2 年規程第 17 号 会計規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・ 令和元年細則第 1 号 海外留学支援制度（協定受入）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和元年細則第 2 号 海外留学支援制度（協定派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和元年細則第 3 号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和元年細則第 4 号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和元年細則第 5 号 東京日本語教育センター施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 2 年細則第 1 号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 2 年細則第 2 号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 2 年細則第 3 号 JASSO 支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 2 年細則第 4 号 日本学生支援機構修学支援基金設置細則の一部を改正する細則
- ・ 令和 2 年細則第 5 号 優秀学生顕彰に関する施行細則を廃止する細則
- ・ 令和 2 年細則第 6 号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則

2 事業所（令和 2 年 3 月 31 日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）

政策企画部、総務部（総務課（総務係、企画係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業戦略部、

奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室

- 市谷外堀事務所（東京都新宿区市谷本村町 1-1 住友市ヶ谷ビル 13 F）
債権管理部
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場 4-5-29）
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海 2-2-1）
留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、海外留学支援課、留学情報課）、日本留学海外
拠点連携推進本部、学生生活部
- （文部科学省内）（東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェク
トチーム）
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）
- 支部
北海道支部（北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地 北洋ビル 10F）
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 読売仙台一番町ビル 10F）
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場 4-5-29）
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル 3F）
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 8F）
中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 6F）
九州支部（福岡県福岡市中央区大名 2-9-27 野村不動産赤坂センタービル 3F）
- 海外事務所
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレ
ーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：令和元年 11 月 7 日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階役員会議室

議 題：

（午前の部）

（1）応募状況（報告）

（2）入賞者の選考について（審議）

① 学術分野の入賞者の選考

- ② スポーツ分野の入賞者の選考
- ③ 産業イノベーション・ベンチャーの入賞者の選考

(午後の部)

(1) 応募状況(報告)

(2) 入賞者の選考について(審議)

- ① 文化・芸術分野の入賞者の選考
- ② 社会貢献分野の入賞者の選考
- ③ 国際交流分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和元年度

期 日：令和元年5月30日(木)

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成30年度調達等合理化計画の自己評価(案)の点検
- ② 令和元年度調達等合理化計画(案)の点検
 - ③ 平成30年度における「競争性のない随意契約」の点検
 - ④ 平成30年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
 - ⑤ 審議対象工事一覧から選定した工事について

(3) 債権管理・回収等検証委員会

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第1回

期 日：令和元年12月19日(木)

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階大雪(西)

- 議 題：① 開会
- ② 理事長挨拶
 - ③ 奨学金制度に関する最近の施策について
 - ④ 返還金の回収状況及び平成30年度業務実績の評価について
 - ⑤ 平成30年度委員会報告を受けた令和元年度の取組について
 - ⑥ 令和元年度債権管理・回収等検証委員会における審議テーマ(案)について
 - ⑦ 自由討議
 - ⑧ 今後の予定について

第2回

期 日：令和2年2月13日(木)

場 所：アルカディア市ヶ谷 5階 穂高(西)

- 議 題：① 令和2年度奨学金事業の予算案について
- ② 返還金の回収状況等について

- ③ PwC あらた有限責任監査法人による回収状況分析及び検証等結果報告
- ④ 報告書構成案について
- ⑤ その他
- ⑥ 次回日程等について

第3回

期 日：令和2年3月3日（火）～3月12日（木）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和元年度債権管理・回収等検証委員会報告書(案)について
 ② その他

(4) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：令和元年12月10日（火）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 奨学金制度に関する最近の施策について（報告）
 ② 返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について
 ③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
 ④ 令和元年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
 ⑤ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
 ⑥ その他

第2回

期 日：令和2年2月12日（水）

場 所：市谷事務所 役員会議室

- 議 題：① 返還金の回収状況の分析
 ② 長期財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
 ③ 日本国際教育支援協会の事業計画の審議
 ④ その他

第3回

期 日：令和2年3月23日（月）～30日（月）

場 所：持ち回り審議（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和元年度機関保証制度検証委員会審議日程の変更について
 ② 令和元年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
 ③ その他

(5) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

期 日：令和元年5月31日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 平成30年度特に優れた業績による返還免除者の認定について
② その他

(6) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：令和元年6月6日（木）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

議 題：① 2019年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当（案）について
② 2019年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について
③ 2019年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について
④ 留学生受入れ促進プログラム 推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について（報告）
⑤ その他

第2回

期 日：令和元年11月1日（金）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

議 題：① 2019年度留学生受入れ促進プログラム（6か月採用）受給者採用案について
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について
③ 2020年度概算要求の状況と配分割当について
④ その他

(7) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：令和元年8月5日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 事務棟4階会議室

議 題：① 2018年度・2019年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2020年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集・選考について
③ その他

第2回

期 日：令和元年12月26日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 事務棟4階会議室

議 題：① 2019年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2020年度文部科学省関係予算案について
③ 2020年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について
④ 海外留学支援制度（協定派遣）に係る今後の方向性について
⑤ その他

(8) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和元年7月30日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 事務棟4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成31年2月19日（火））以降の実施状況について
 ② 2020年度募集・選考スケジュールについて
 ③ 2020年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について
 ④ 2020年度派遣前事前オリエンテーションについて
 ⑤ 派遣学生状況調査結果について
 ⑥ その他

第2回

期 日：令和2年2月18日（火）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

- 議 題：① 前回実施委員会（令和元年7月30日（火））以降の実施状況について
 ② 令和2年度予算案について
 ③ 2020年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の選考について
 ④ 事前オリエンテーションについて
 ⑤ 海外留学支援制度（学部学位取得型）留学先大学等再審査要項（変更案）について
 ⑥ 今後の予定について
 ⑦ その他

(9) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成31年4月17日（水）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

- 議 題：① 平成30年度第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者に係る推薦候補者の決定について
 ② 2020年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）募集・選考スケジュールについて
 ③ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）に関する事項について
 ④ その他

第2回

期 日：令和元年8月7日（水）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

- 議 題：① 前回実施委員会（平成31年4月17日（水））以降の実施状況について
 ② 2020年度募集・選考スケジュールについて
 ③ 2020年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について
 ④ 平成21年度～平成30年度採用者の状況について

- ⑤ 採用決定後の留学先大学等変更審査について
- ⑥ その他

第3回

期 日：令和2年2月14日（金）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

- 議 題：① 前回実施委員会（令和元年8月7日（水））以降の実施状況について（報告事項）
- ② 令和2年度政府予算案について（報告事項）
 - ③ 2020年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）派遣候補者の決定について
 - ④ 2020年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募状況について（報告事項）
 - ⑤ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について

(10) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和2年3月19日（木）～3月27日（金）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和2年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
- ② 令和2年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について

(11) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和元年10月10日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 2019年度日本留学試験（第1回）実施結果について
- ② 2020年度（令和2年度）日本留学試験実施計画（案）について
 - ③ 日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループについて
 - ④ その他

第2回

期 日：令和2年3月25日（水）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2019年度日本留学試験（第2回）実施結果について
- ② 2019年度（第2回）日本留学試験のトラブルについて
 - ③ 日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループでの検討状況について
 - ④ その他
- ア.日本留学試験利用渡日前入学許可の平成31年度入試実績について
- イ.日本留学試験利用促進のための取組について

(12) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：令和2年3月2日（月）
 場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階
 議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(13) 留学生調査に係わる実施検討会議

留学生調査の調査内容等を精査し、翌年度実施の留学生調査の改善に向けて審議する。

期 日：令和2年3月2日（月）
 場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階
 議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(14) 日本留学海外拠点連携推進事業 令和元年度国内連絡会議

各海外拠点の取組状況や課題等について情報を共有する。

期 日：令和元年12月13日（金）
 場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階
 議 題：① 各海外拠点の活動状況について
 ② 検討課題への取り組みについて
 ③ 1月開催の全体会合（拡大会合）について
 ④ その他

(15) グローバル人材育成コミュニティ運営幹事会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第7回(令和元年度1回目)

期 日：令和元年7月25日（木）
 場 所：文部科学省13階会議室1・2・3
 議 題：① トビタテ！留学 JAPAN 活動報告
 ② トビタテ！留学 JAPAN2021 年度以降の在り方の方向性
 ③ その他

第8回(令和元年度2回目)

期 日：令和2年3月23日（月）
 場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）
 議 題：① トビタテ！留学 JAPAN 活動報告
 ② トビタテ！留学 JAPAN2021 年度以降の在り方について
 ③ その他

(16) 学生生活支援事業に関する推進会議

機構が実施する学生生活支援に係る業務について、「第4次障害者基本計画」（平成30年3月30日閣議決定）、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）、「未来投資戦略」等の内容を踏まえて、学生生活支援事業に関連する総合的政策課題についての戦略的な議論を行い、適切に事業を推進するために審議する。

期 日：令和2年3月4日（水）～3月19日（木）
 場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）
 議 題：① 学生生活支援事業に関する推進会議の設置について

- ② 令和元年度学生生活支援事業の実施状況
- ③ 令和2年度事業計画（案）について
- ④ その他

(17) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：令和2年3月17日（火）～3月27日（金）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和元年度の障害学生支援事業の実施状況について
② 令和2年度の障害学生支援事業について
③ その他

(18) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：令和元年6月18日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 平成30年度調査結果報告
② JASSO リサーチ報告
③ 令和元年度調査について
④ 調査結果報告書の英訳について
⑤ 合同ヒアリングについて
⑥ 今後のスケジュール
⑦ その他

第2回

期 日：令和元年7月9日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 令和元年度調査について
② 調査結果報告書の英訳について
③ 合同ヒアリングについて
④ 今後のスケジュール
⑤ その他

第3回

期 日：令和元年9月19日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 令和元年度調査について
② 調査結果報告書の英訳について
③ 合同ヒアリングについて

- ④ 今後のスケジュール
- ⑤ その他

第4回

期 日：令和2年3月2日（月）～3月17日（火）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和元年度調査について
- ② 調査結果報告書の英訳について
 - ③ 令和2年度事業について
 - ④ 発達障害（診断書無・配慮有）の取り扱いについて
 - ⑤ 今後のスケジュール
 - ⑥ その他

- (19) 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議
「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成・構築する
にあたり必要な検討を行う。

第1回

期 日：令和元年5月22日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 平成30年度事例公表報告
- ② 令和元年度調査について
 - ③ ウェブコラムについて
 - ④ 今後のスケジュール
 - ⑤ その他

第2回

期 日：令和元年9月9日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 性別違和の取り扱いについて
- ② ウェブコラムについて
 - ③ 事例の選考及び公表について
 - ④ 今後のスケジュール
 - ⑤ その他

第3回

期 日：令和元年10月24日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 追加調査結果報告及び事例検討
- ② ウェブコラムについて
 - ③ 今後のスケジュール
 - ④ その他

第4回

- 期 日：令和2年1月23日（木）
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3
議 題：① 公表事例について
② ウェブコラムについて
③ 今後のスケジュール
④ その他

(20) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

- 期 日：平成31年4月22日（月）
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4
議 題：① 平成31年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出
② 平成31年度障害学生支援実務者育成研修会の検討について
③ 今後のスケジュールについて

第2回

- 期 日：令和元年7月12日（金）
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3
議 題：① 令和元年度障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）の検討について
② 平成元年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の検討について

第3回

- 期 日：令和元年8月22日（木）
場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター 国際会議室・特別室3
議 題：① 令和元年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の検討について
② 今後のスケジュール

第4回

- 期 日：令和2年1月31日（金）
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4
議 題：① 「令和元年度障害学生支援実務者育成研修会」の振り返りについて
② 次年度の実施に係る検討
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

(21) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

- 期 日：令和元年6月27日（木）
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3
議 題：① 令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議 議長・副議長の選出
② 令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ担当講師・ファシリテーターの確認

- ③ 令和元年度心の問題と成長支援ワークショップの検討
- ④ 当日のスケジュールの確認
- ⑤ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：令和元年12月26日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 「令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ」の振り返り
- ② 今後のスケジュールについて
 - ③ 開催地（案）
 - ④ その他

第3回

期 日：令和2年2月27日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 「令和元年度心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議（第2回）」
議事要旨について
- ② 令和2年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討
 - ③ 今後のスケジュールについて
 - ④ その他

(22) キャリア教育・就職支援事業に係る協力者会議

学生支援に係るキャリア教育・就職支援に関わる機構の事業として、主に「インターンシップ 専門人材セミナー～基礎編～」及び「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の実施に当たっては、専門的な観点を有する外部有識者（7名）で構成される協力者会議を設置し、効率的・効果的な実施が図れるよう検討を行った。

第1回

期 日：平成31年4月12日（金）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 議長の選出について
- ② 2019年度「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」の詳細について
 - ③ 2019年度「キャリア教育・就職支援ワークショップ」について
 - ④ その他

第2回

期 日：令和元年8月1日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

- 議 題：① 「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」について
- ② 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」について
 - ③ 令和2年度キャリア教育・就職支援事業の実施日程等について
 - ④ その他

第3回

期 日：令和元年10月11日(金)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」について
② 「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」について
③ その他

第4回

期 日：令和2年2月28日(金)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」について
② 次年度の「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」について
③ その他

(23) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

第1回

期 日：令和元年7月23日(火)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室4

議 題：① 平成30年度 学生生活調査結果の取扱い方法等について
② 令和2年度 学生生活調査実施に向けた検討等について
③ その他

第2回

期 日：令和2年1月15日(水)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成30年度 学生生活調査結果の公表等について
② 令和2年度 学生生活調査実施に向けた検討等について
③ その他

(24) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第1回

期 日：令和元年5月10日(金)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 主査の選出について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度）について
1 担当領域およびスケジュールについて
2 アンケート調査について
3 実地調査について
③ その他

第2回

期 日：令和元年7月12日（金）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 第1回会議議事要旨について

② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度）

1 アンケート調査について

2 実地調査について

③ その他

第3回

期 日：令和2年3月23日（月）～3月31日（火）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度）結果の分析について

② 学生支援の取組状況に関する調査（令和元年度）結果の分析の方向性について

4 後援名義の使用許可状況

〔令和元年度に許可した事業〕

No	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第13回 イタリア留学フェア	令和元年11月9日(土) ～11月10日(日)	イタリア文化会館
2	外国人留学生のための専門学校進学相談会	令和元年6月28日(金)	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
3	第32回 JAPAN TENT -世界留学生交流・いしかわ2019-	令和元年8月22日(木) ～8月28日(水)	JAPAN TENT 開催委員会
4	第57回 全国学生相談研修会	令和元年11月17日(日) ～11月19日(火)	日本学生相談学会
5	第5回 法政大学日本語スピーチコンテスト	令和元年11月23日(土)	学校法人法政大学
6	第15回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	令和元年11月23日(土) ～11月24日(日)	国立大学法人 筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援 ネットワーク
7	シンポジウム 専門職養成学部における発達障害のある学生の支援を考える	令和元年10月27日(日)	国立大学法人 岐阜大学 岐阜県発達障害学生就労支援研究会
8	第41回 全国大学メンタルヘルス学会総会	令和元年12月5日(木) ～12月6日(金)	全国大学メンタルヘルス学会
9	第53回 全国学生相談研究会議	令和2年1月26日(日) ～1月28日(火)	全国学生相談研究会議
10	第14回 イタリア留学フェア	令和2年11月7日(土) ～11月8日(日)	イタリア文化会館

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

[奨学金貸与事業]

- 平成 16 年度
- ・ 機関保証制度を創設
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
- ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
- ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
 - ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成 19 年度
- ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
- ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
 - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
- ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
- ・ 減額返還制度を創設
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
- ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
- ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
- ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
- ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
 - （i）延滞金の賦課率の引き下げ、（ii）返還期限猶予制度の適用年数の延長、
 - （iii）減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、（iv）延滞者への返還期限猶予の適用、（v）減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
- ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
- ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
- ・ 給付型奨学金制度の創設
 - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
 - ・ 所得連動返還方式の導入
 - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
 - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15% 引き下げ
- 平成 30 年度
- ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）
 - ・ 健康基準の廃止、家計基準の見直し

令和元年度 ・ 高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始

[留学生支援事業]

平成 16 年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始

平成 17 年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入

・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始

平成 18 年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始

平成 19 年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止

・ 国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止

・ 「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊

・ 札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置

・ 日本留学フェア（インド）を実施開始（平成 20 年度まで）

・ 短期留学推進制度（受入れ）を廃止

平成 20 年度 ・ 短期外国人留学生支援制度を創設

・ 大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始

・ 留学生指定宿舍事業を廃止

・ 市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）

・ 帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止

・ 外国人留学生医療費補助制度を廃止

・ 大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止

・ 短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止

平成 21 年度 ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設

・ 先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止

・ 留学生宿舍建設奨励事業を廃止

・ 市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）

・ 京都国際交流会館の設置・運営を廃止

・ 「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行

・ 日本留学ポータルサイトを構築

・ 留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始

・ 日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始

平成 22 年度 ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）

・ 日本留学試験を香港で実施開始

・ 留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止

・ 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計 7 の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却

・ 国際大学交流セミナーを廃止

平成 24 年度 ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止

平成 25 年度 ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更

平成 26 年度 ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設

・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度

- (短期派遣・短期受入れ・長期派遣)に名称変更
- 平成 27 年度
 - ・ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
 - ・海外留学支援サイトを構築・公開
 - ・大分国際交流会館を当該地域の大学(学校法人)に売却
 - ・海外留学支援制度(短期派遣・短期受入れ・長期派遣)を海外留学支援制度(協定派遣・協定受入・大学院学位取得型)に名称変更
 - ・日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度
 - ・文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
 - ・福岡国際交流会館を当該地域の公共機関(公益財団法人)に売却
 - ・ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度
 - ・札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・海外留学支援制度(学部学位取得型)を創設
- 平成 30 年度
 - ・金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・日本留学試験をチェンマイ(タイ)で実施開始
 - ・日本留学海外拠点連携推進本部(日本本部)に採択
- 令和元年度
 - ・日本留学情報サイトの公開開始

[学生生活支援事業]

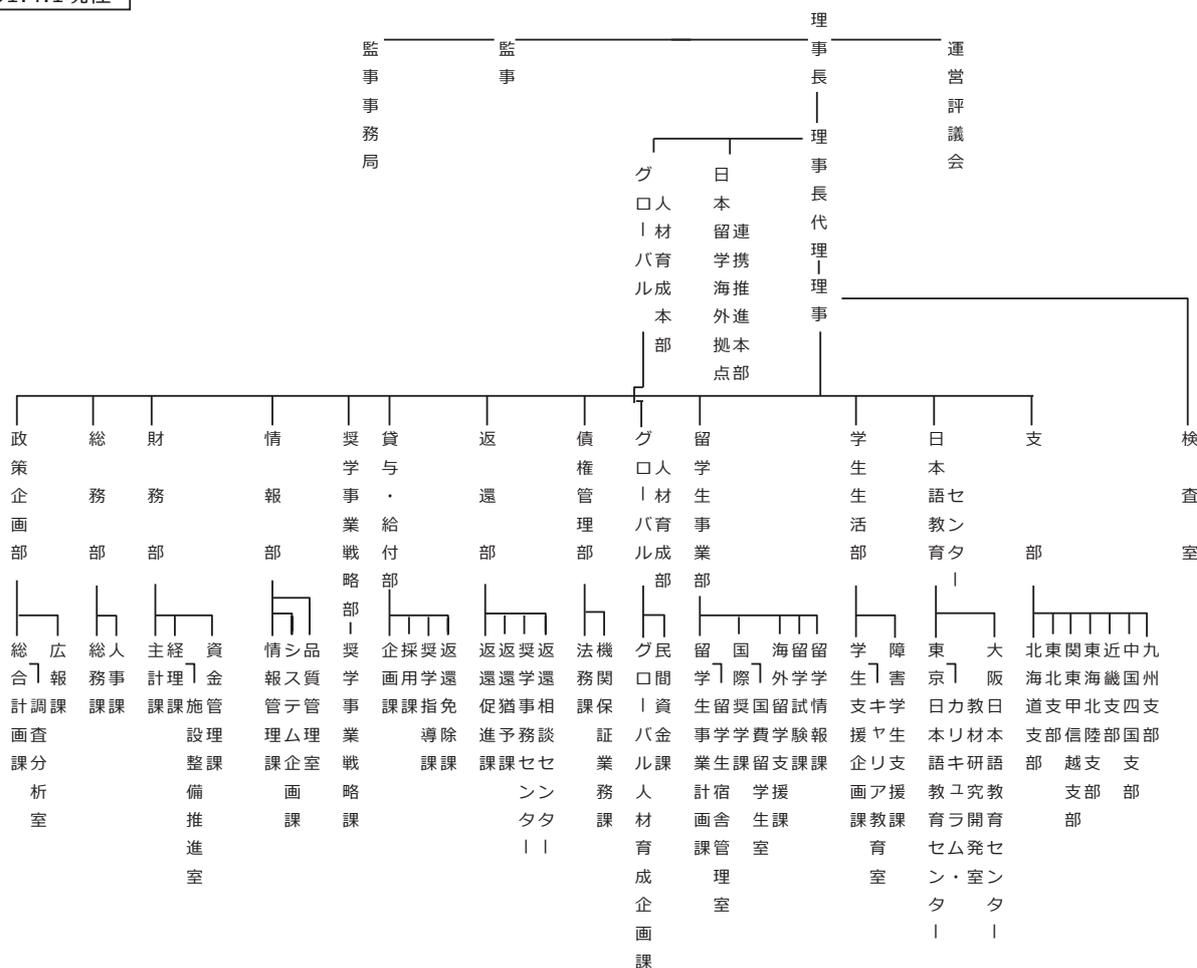
- 平成 16 年度
 - ・学生生活部の事業のあり方について(最終報告書)を作成
 - ・障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度
 - ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査(現行名:大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査)を開始
 - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業-支部における学生生活支援プログラム-を開始
- 平成 18 年度
 - ・「大学における学生相談体制の充実方策について-『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』-」をとりまとめ
 - ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
 - ・全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
 - ・学生相談インターカーセミナーを開始
 - ・キャリア支援研修会を開始
 - ・地区就職指導担当職員研修会を廃止
 - ・体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
 - ・学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度
 - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度
 - ・全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
 - ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
 - ・厚生補導事務研修会を廃止

- ・ 教務事務研修会を廃止
 - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
 - ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
 - ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度
- ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
 - ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
 - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
 - ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
 - ・ 地区学生指導研修会を廃止
 - ・ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行
 - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
- ・ 全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
 - ・ 留学生交流研究協議会を廃止
 - ・ 月刊「大学と学生」を廃止
 - ・ 障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
 - ・ 学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度
- ・ 研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
 - ・ メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
 - ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
 - ・ 全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度
- ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を開始
 - ・ 障害学生支援研修会を開始
 - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
 - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度
- ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
 - ・ 就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度
- ・ 全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職ガイダンスとして開始
 - ・ キャリア・就職支援ワークショップを開始
 - ・ 平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマ B】」を実施
 - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
 - ・ 障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始

- ・ 障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
- ・ 心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
 - ・ 平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
 - ・ キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
 - ・ 障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
 - ・ インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
 - ・ 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
 - ・ 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
 - ・ 「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行
- 平成 30 年度
 - ・ インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更
 - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
 - ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施
 - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度
 - ・ 全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更

平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	「日本留学海外拠点連携推進本部」の設置

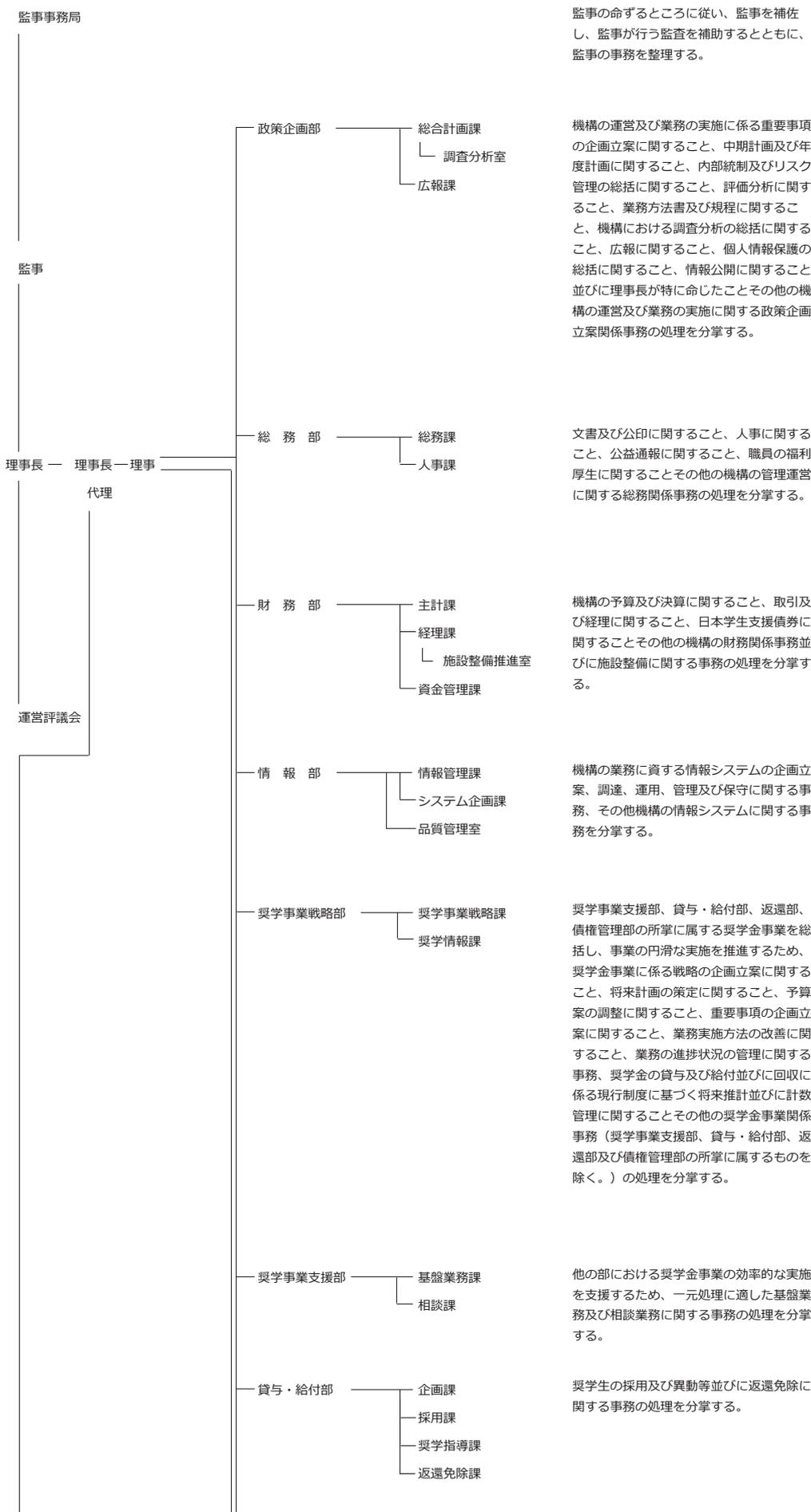
H31.4.1現在

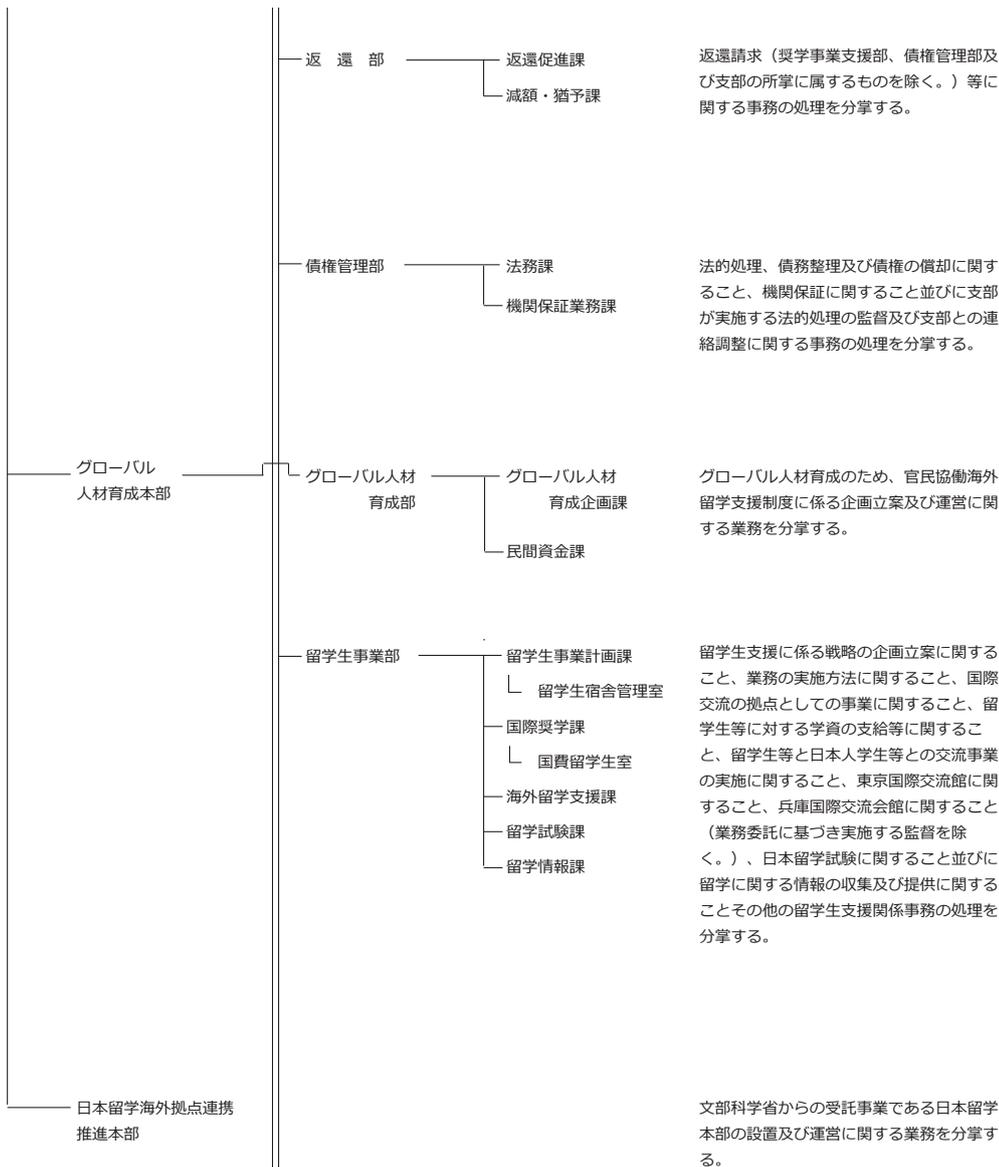


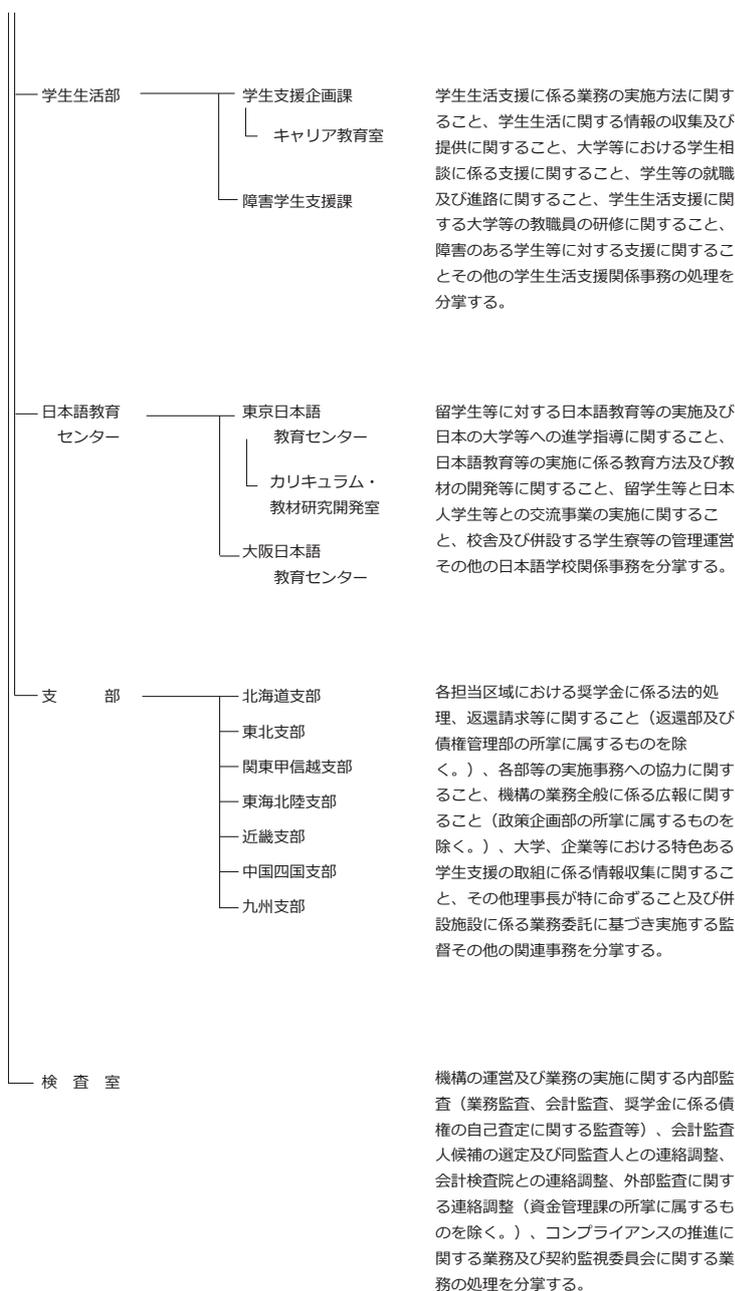
平成 31 年 4 月 1 日 ○ 検査室への改称

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項の規定に基づき監事が行う監査との違いを明らかにすること等を目的とし、監査室の名称を「検査室」に変更した。

(3) 組織図







(令和元年8月1日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の学資貸与金残高・貸与中及び要返還者数
第2表	各年度の政府借入金の状況
第3表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第4表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第5表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	－ 1 奨学金の給付月額 － 2 奨学金の貸与月額
第8表	－ 1 給付奨学生の状況 － 2 貸与奨学生の状況
第9表	－ 1 給付奨学生採用状況 － 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	－ 1 奨学金給付状況 － 2 奨学金貸与状況
第12表	－ 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 － 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	－ 1 給付奨学生在学学校数 － 2 貸与奨学生在学学校数 －貸与種別別－
第14表	－ 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 － 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	－ 1 給付奨学生異動処理状況 － 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	－ 1 適格認定による給付奨学生処置状況 － 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 －学種別－
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 －累計・学種別－
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 －累計・学種別－
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成16年度以前	2,103,432,578,123 円	1,898,353 人	1,696,242,174,191 円	1,134,483 人
17	2,188,231,506,824	1,912,195	2,063,593,162,310	1,321,415
18	2,257,376,256,456	1,914,576	2,466,898,027,354	1,527,449
19	2,307,328,578,738	1,930,068	2,893,660,898,106	1,750,557
20	2,348,975,172,962	1,937,616	3,358,210,843,968	1,998,319
21	2,380,735,732,823	1,955,247	3,852,923,060,633	2,249,868
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
元	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の政府借入金の状況

年度	借入金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000 円	423,495,061,315 円	2,049,157,120,685 円
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
合計	3,801,290,891,000	889,790,425,337	-

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第3表 各年度の財政融資資金借入金の状況

年度	借入金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000 円	264,950,000,000 円	1,244,568,000,000 円
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
合計	11,448,018,000,000	5,065,218,000,000	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第4表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1.発行状況

日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成16年度	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	100円	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	100円	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成31年2月20日
29	第47回	平成29年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年6月20日
29	第48回	平成29年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年9月20日
29	第49回	平成29年11月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年11月20日
29	第50回	平成30年2月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年2月20日
30	第51回	平成30年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年6月19日
30	第52回	平成30年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年9月18日
30	第53回	平成30年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年11月20日
30	第54回	平成31年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年2月19日
令和元年度	第55回	令和元年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年6月18日
元	第56回	令和元年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.003円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年9月17日
元	第57回	令和元年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年11月19日
元	第58回	令和2年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和4年2月18日

日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成13年度	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	100円	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	100円	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	100円	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	100円	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2.残高

平成30年度末残高額	令和元年度発行額	令和元年度償還額	令和元年度末残高額
240,000,000,000円	120,000,000,000円	120,000,000,000円	240,000,000,000円

第5表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	—円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	—円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	—円

2.残高

平成30年度末残高額	令和元年度借入額	令和元年度償還額	令和元年度末残高額
255,800,000,000円	188,300,000,000円	255,800,000,000円	188,300,000,000円

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高等専門学校	4,690	981	1,789,572
国公立	4,557	955	1,724,532
私立	133	26	65,040
大学	431,579	126,089	269,931,312
国公立	122,906	33,969	67,634,388
私立	291,956	83,370	192,384,840
私立短大	16,717	8,750	9,912,084
大学院	66,201	30,844	63,028,536
修士課程	55,614	27,318	49,146,000
博士課程	10,587	3,526	13,882,536
専修学校	62,906	23,531	37,576,272
国公立	3,116	1,208	1,600,668
私立	59,790	22,323	35,975,604
通信教育	354	354	31,152
小計	565,730	181,799	372,356,844
第 二 種 奨 学 金			
高等専門学校	305	140	233,950
大 学	589,713	159,135	503,604,000
大 学 院	5,117	2,494	5,366,740
修 士 課 程	4,686	2,343	4,881,820
博 士 課 程	431	151	484,920
専修学校（専門課程）	167,561	63,766	151,109,250
入学時特別増額貸与	【 34,485 】	【 34,485 】	13,376,800
海外留学奨学金	2,274	854	2,542,740
小 計	764,970	226,389	676,233,480
総 計	1,330,700	408,188	1,048,590,324

- 備考 1.第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
2.第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
3.専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
4.第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表-1 奨学金の給付月額

(単位：円)

区分	入学年度	学年 年次	国・公立		私立		
			自宅	自宅外	自宅	自宅外	
専修学校	専門課程	2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
	専攻科	2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
	通信教育	夏季又は冬季スクーリング(一面接授業期間)				50,000	
高等専門学校		2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
	専攻科	2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
短期大学		2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
	専攻科	2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
大学		2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
	専攻科	2019～2017 (令和元～29)	1～2	20,000	30,000	30,000	40,000
大学等通信教育	通年スクーリング					30,000	40,000
	夏季又は冬季スクーリング(一面接授業期間)					50,000	
	放送大学(第一学期又は第二学期)					50,000	

(注) 進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される(自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円)。

第7表-2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区分	大学				短期大学 専修学校(専門課程) 高等専門学校(4・5年生)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額				50,000				50,000
	30,000	40,000	40,000	40,000		40,000	40,000	40,000
	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

区分	高等専門学校(1～3年生)				大学院		通信教育 (大学・専修学校専門課程)
	国公立		私立		修士課程	博士課程	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外			
月額	21,000	22,500	32,000	35,000	88,000	122,000	88,000
	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	80,000	

(注1) 「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

(注2) 上表は、令和元年度以降入学者の貸与月額である。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1.の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1.の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
- 1.の貸与月額の利率は、①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式(貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還)より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される(在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2.又は3.の貸与月額のうち、2.においては12万円、3.においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第 8 表 - 1 給付奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R1.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R1.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R1.4.1現在)
給 付 奨 学 生	19,200	18,921	△ 1,638	35,566	4,159	32,110
大 学	14,637	13,864	△ 1,192	26,637	1,479	25,696
大 学	14,637	13,864	△ 1,206	26,637	1,479	25,696
大 学	12,961	12,308	△ 1,126	23,570	2	24,031
短 期 大 学	1,676	1,538	△ 80	3,067	1,477	1,633
通 信 教 育	-	18	14	-	-	32
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	89	102	△ 1	185	81	106
専 修 学 校	4,474	4,955	△ 445	8,744	2,599	6,308
専 門 課 程	4,474	4,955	△ 445	8,744	2,599	6,308
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第 8 表 - 2 貸与奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R1.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R1.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R1.4.1現在)
総 数	924,037	426,381	△ 94,064	1,240,467	324,403	926,755
第 一 種 奨 学 生	398,073	195,428	△ 20,983	552,596	146,958	416,329
大 学	318,909	129,726	△ 13,415	419,702	92,422	335,286
大 学	318,909	129,726	△ 13,415	419,702	92,422	335,286
大 学	306,639	118,464	△ 12,249	397,952	81,976	323,653
短 期 大 学	12,270	11,196	△ 1,100	21,750	10,446	11,633
通 信 教 育	-	66	△ 66	-	-	-
大 学 院	26,693	23,832	△ 2,135	47,102	22,555	25,589
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	22,354	21,721	△ 1,544	41,730	21,090	21,463
博 士 後 期 課 程	4,339	2,111	△ 591	5,372	1,465	4,126
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	3,357	1,768	△ 516	4,171	1,175	3,194
博 士 後 期 課 程	3,357	1,768	△ 516	4,171	1,175	3,194
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	982	343	△ 75	1,201	290	932
高 等 専 門 学 校	2,198	555	△ 115	2,528	765	1,812
専 修 学 校	50,273	41,315	△ 5,318	83,264	31,216	53,642
専 門 課 程	50,273	41,315	△ 5,318	83,264	31,216	53,642
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-
第 二 種 奨 学 生	525,964	230,953	△ 73,081	687,871	177,445	510,426
大 学	443,876	164,407	△ 55,990	555,030	126,627	428,403
大 学	430,114	151,134	△ 52,966	530,499	115,789	414,710
短 期 大 学	13,762	13,273	△ 3,024	24,531	10,838	13,693
大 学 院	2,989	2,662	△ 661	5,045	2,259	2,786
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,635	2,468	△ 564	4,586	2,140	2,446
博 士 後 期 課 程	354	194	△ 97	459	119	340
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	279	167	△ 81	374	104	270
博 士 後 期 課 程	279	167	△ 81	374	104	270
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	75	27	△ 16	85	15	70
高 等 専 門 学 校	135	185	△ 18	306	166	140
専 修 学 校 (専 門 課 程)	78,964	63,699	△ 16,412	127,490	48,393	79,097

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表-1 給付奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男 女 別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
給付奨学生	18,921	7,762	11,159	2,273	1,379	15,269	18,630	291	12,133	6,788
大 学	13,864	6,054	7,810	2,089	1,150	10,625	13,655	209	8,694	5,170
大 学	13,846	6,046	7,800	2,089	1,150	10,607	13,637	209	8,677	5,169
	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	12,308	5,912	6,396	2,089	1,030	9,189	12,122	186	7,596	4,712
短 期 大 学	1,538	134	1,404	—	120	1,418	1,515	23	1,081	457
通 信 教 育 院	18	8	10	—	—	18	18	—	17	1
大 学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	102	69	33	95	5	2	102	—	43	59
専 修 学 校	4,955	1,639	3,316	89	224	4,642	4,873	82	3,396	1,559
	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	4,955	1,639	3,316	89	224	4,642	4,873	82	3,396	1,559
通 信 教 育	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
 2. 通学状況別については、給付月額をもとに判別している。
 3. 大学通信教育・専修学校通信教育については、給付月額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

第9表-2 貸与奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		猶予年限 特例
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	426,381	216,170	210,211	54,337	20,596	351,448	419,092	7,289	—	—	49,309
第 一 種 奨 学 生	195,428	97,297	98,131	36,254	12,332	146,842	192,025	3,403	—	—	49,309
大 学	129,721	63,267	66,454	19,546	9,446	100,729	127,477	2,244	77,919	51,736	33,821
大 学	129,655	63,237	66,418	19,546	9,446	100,663	127,411	2,244	77,919	51,736	33,777
	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)	(6)
大 学	118,459	62,207	56,252	19,546	8,595	90,318	116,410	2,049	69,855	48,604	30,237
短 期 大 学	11,196	1,030	10,166	0	851	10,345	11,001	195	8,064	3,132	3,540
通 信 教 育	66	30	36	—	—	66	66	—	—	—	44
大 学 院	23,821	18,624	5,197	15,468	1,650	6,703	23,473	348	—	—	—
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	21,715	17,016	4,699	13,994	1,522	6,199	21,388	327	—	—	—
(うち法科大学院)	(541)	(401)	(140)	(245)	(24)	(272)	(534)	(7)	—	—	—
博 士 後 期 課 程	2,106	1,608	498	1,474	128	504	2,085	21	—	—	—
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学	1,763	1,397	366	1,260	107	396	1,748	15	—	—	—
博 士 後 期 課 程	343	211	132	214	21	108	337	6	—	—	—
薬 ・ 獣 医 学 課 程	555	429	126	507	13	35	555	—	236	319	155
高 等 専 門 学 校	41,315	14,967	26,348	733	1,223	39,359	40,504	811	28,864	12,451	15,332
専 修 学 校	(0)	(0)	(0)	—	—	(0)	(0)	—	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	41,315	14,967	26,348	733	1,223	39,359	40,504	811	28,864	12,451	15,332
通 信 教 育	0	0	0	—	—	0	0	—	—	—	0
海 外 留 学 奨 学 金	16	10	6	—	—	16	16	—	—	—	1
第 二 種 奨 学 生	230,953	118,873	112,080	18,083	8,264	204,606	227,067	3,886	—	—	—
大 学	163,680	88,191	75,489	16,068	7,174	140,438	161,398	2,282	—	—	—
	(1,279)	(605)	(674)	—	—	(1,279)	(1,271)	(8)	—	—	—
大 学	150,628	86,682	63,946	16,068	6,644	127,916	148,534	2,094	—	—	—
短 期 大 学	13,052	1,509	11,543	0	530	12,522	12,864	188	—	—	—
大 学 院	2,562	1,956	606	1,377	158	1,027	2,440	122	—	—	—
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,378	1,810	568	1,264	139	975	2,266	112	—	—	—
	(79)	(62)	(17)	(27)	(4)	(48)	(78)	(1)	—	—	—
(うち法科大学院)	(216)	(164)	(52)	(91)	(8)	(117)	(213)	(3)	—	—	—
博 士 後 期 課 程	184	146	38	113	19	52	174	10	—	—	—
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学	157	126	31	94	16	47	147	10	—	—	—
博 士 後 期 課 程	27	20	7	19	3	5	27	0	—	—	—
薬 ・ 獣 医 学 課 程	185	162	23	144	12	29	185	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	63,699	28,200	35,499	494	920	62,285	62,217	1,482	—	—	—
専 修 学 校 (専 門 課 程)	827	364	463	—	—	827	827	—	—	—	—
海 外 留 学 奨 学 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
 5. 第一種(通信教育・大学院・海外留学奨学金)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
 7. 「猶予年限特例」とは、平成24年度に導入した「所得運動返還型無利子奨学金」制度を平成29年度より名称変更したものである。また人数は、その対象者数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生						第 二 種 奨 学 生					
		計	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	1,152	895	749	17	47	6	76	257	190	8	6	2	51
平成23年3月11日 東日本大震災（青森・岩手・宮城・ 福島・栃木・茨城・千葉）	0	0						0					
平成26年11月22日 長野県北部地震（長野）	0	0						0					
平成28年4月14日 熊本地震（熊本）	25	25	24				1	0					
平成28年10月21日 鳥取県中部地震（鳥取）	1	1	1					0					
平成28年12月22日 新潟県糸魚川市における大規模火災（新潟）	0	0						0					
平成29年7月5日 大雨（福岡・大分）	2	2	2					0					
平成30年6月 大阪北部地震（大阪）	2	2	1		1			0					
平成30年7月 豪雨（高知・鳥取・広島・岡山・京都等）	8	8	5				3	0					
平成30年8月 大雨（山形）	1	1	1					0					
平成30年9月 北海道東部地震（北海道）	1	1	1					0					
令和元年8月 前線に伴う大雨（佐賀）	0	0						0					
令和元年9月 台風15号による停電（千葉）	0	0						0					
令和元年9月 台風15号による災害（東京）	5	2	2					3	3				
令和元年10月 台風19号による災害（岩手・宮城・福島等）	11	7	4	2			1	4	4				
家 計 急 変 等	1096	846	708	15	46	6	71	250	183	8	6	2	51

第11表-1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度末現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
	人	人	人	人	千円
給 付 奨 学 生	18,394	18,183	36,577	35,566	13,875,980
大 学	14,070	13,138	27,208	26,637	10,241,500
大 学	14,058	13,128	27,186	26,637	10,240,210
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	12,452	11,592	24,044	23,570	9,029,250
短 期 大 学	1,606	1,536	3,142	3,067	1,210,960
通 信 教 育	12	10	22	0	1,290
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	85	101	186	185	46,320
専 修 学 校	4,239	4,944	9,183	8,744	3,588,160
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	4,239	4,944	9,183	8,744	3,588,160
通 信 教 育	0	0	0	0	0

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

第 11 表-2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
	人	人	人	人	千円
総 数	847,405	422,820	1,270,225	1,223,704	972,008,293.5
第 一 種 奨 学 生	373,916	194,255	568,171	552,596	357,742,653.5
大 学	300,720	128,997	429,717	419,702	260,276,519
大 学	300,720	128,932	429,652	419,702	260,270,799
	(12)	(9)	(21)	(21)	(12960.00)
大 学	289,252	117,853	407,105	397,952	246,983,405
短 期 大 学	11,468	11,079	22,547	21,750	13,287,394
通 信 教 育	-	65	65	-	5,720
大 学 院	24,697	23,711	48,408	47,102	43,988,126
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	21,173	21,623	42,796	41,730	36,924,878
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	3,524	2,088	5,612	5,372	7,063,248
博 士 後 期 課 程	2,637	1,749	4,386	4,171	5,439,786
博 士 医 ・ 歯 ・	887	339	1,226	1,201	1,623,462
高 等 専 門 学 校	2,021	550	2,571	2,528	1,076,802
専 修 学 校	46,478	40,997	87,475	83,264	52,401,207
	-	(0)	(0)	(0)	0
専 門 課 程	46,478	40,997	87,475	83,264	52,401,207
通 信 教 育	-	0	0	-	0
第 二 種 奨 学 生	473,489	228,565	702,054	671,108	614,265,640
大 学	400,572	162,731	563,303	541,514	481,009,450
大 学	388,127	149,623	537,750	517,511	458,825,030
短 期 大 学	12,445	13,108	25,553	24,003	22,184,420
大 学 院	2,642	2,610	5,252	4,869	5,471,580
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,354	2,427	4,781	4,441	4,934,230
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	288	183	471	428	537,350
高 等 専 門 学 校	128	181	309	300	234,070
専 修 学 校 (専 門 課 程)	70,147	63,043	133,190	124,425	127,550,540

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第12表-1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

区 分	給 付 金 額		給 付 人 員			
			計	継 続	新 規	累 計
平成 29 年度	1,259,350,000 円	1,259,350,000 円	2,492 人	- 人	2,492 人	2,492 人
30 年度	7,888,520,000	9,147,870,000	20,273	2,329	17,944	20,436
令和 元 年度	13,875,980,000	23,023,850,000	36,577	18,394	18,183	57,013

第12表-2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			うち新規
計	21,381,310,786,996 円	- 人	13,722,560 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820

第 13 表 - 1 給付奨学生在学学校数

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
給 付 奨 学 生	3,568	183	262	3,123
大 学	1,430	96	111	1,223
大 学	1,112	96	95	921
短 期 大 学	318	-	16	302
大 学 院	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	53	49	3	1
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,085	38	148	1,899

第 13 表 - 2 貸与奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,674	190	298	3,186
第 一 種 奨 学 生	3,606	189	295	3,122
大 学	1,083	83	107	893
大 学	764	83	91	590
短 期 大 学	319	-	16	303
大 学 院	523	84	71	368
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(501)	(82)	(68)	(351)
博 士 後 期 課 程	(300)	(71)	(44)	(185)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(195)	(32)	(33)	(130)
博 士 後 期 課 程	(105)	(39)	(11)	(55)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	57	51	3	3
高 等 専 門 学 校	2,449	52	183	2,214
専 修 学 校 (専 門 課 程)	3,630	186	297	3,147
第 二 種 奨 学 生	3,630	186	297	3,147
大 学	1,084	83	107	894
大 学	765	83	91	591
短 期 大 学	319	-	16	303
大 学 院	424	84	58	282
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(400)	(83)	(48)	(269)
博 士 後 期 課 程	(142)	(52)	(20)	(70)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(95)	(25)	(15)	(55)
博 士 後 期 課 程	(47)	(27)	(5)	(15)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	54	48	3	3
高 等 専 門 学 校	2,477	52	185	2,240
専 修 学 校 (専 門 課 程)				

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第 14 表-1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

学 種		全 学 生 生 徒 数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員 (B)	比 率 (B/A)
		人	人	%
大	学	2,718,268	27,208	1.0
大	学	2,718,268	27,186	1.0
大	学	2,609,148	24,044	0.9
短 期 大	学	109,120	3,142	2.9
通 信 教	育	-	22	-
大	学 院	193,581	-	-
高 等 専 門 学 校		52,882	186	0.4
専 修 学 校		518,701	9,183	1.8
専 門 課 程		518,701	9,183	1.8
通 信 教 育		-	0	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「大学」・「高等専門学校」は、令和元年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は令和元年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
 3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。

第 14 表-2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全 学 生 生 徒 数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率			
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A	
	人	人	人	人	%	%	%	
大	学	2,718,268	429,717	563,303	993,020	15.8	20.7	36.5
大	学	2,718,268	429,652	563,303	992,955	15.8	20.7	36.5
大	学	2,609,148	407,105	537,750	944,855	15.6	20.6	36.2
短 期 大	学	109,120	22,547	25,553	48,100	20.7	23.4	44.1
通 信 教 育		-	65	-	65	-	-	-
大	学 院	193,581	48,408	5,252	53,660	25.0	2.7	27.7
	修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	146,187	42,796	4,781	47,577	29.3	3.3	32.6
	博 士 後 期 課 程	47,394	5,612	471	6,083	11.8	1.0	12.8
	医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	27,262	4,386	383	4,769	16.1	1.4	17.5
	博 士 後 期 課 程	20,132	1,226	88	1,314	6.1	0.4	6.5
	博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程							
高 等 専 門 学 校		52,882	2,571	309	2,880	4.9	0.6	5.5
専 修 学 校		518,701	87,475	133,190	220,665	16.9	25.7	42.5
専 門 課 程		518,701	87,475	133,190	220,665	16.9	25.7	42.5
通 信 教 育		-	0	-	0	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「大学」・「高等専門学校」は、令和元年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、令和元年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
 3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
 6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。
 7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表-1 給付奨学生異動処理状況

(単位: 件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部・科	計	給付 人員
給付奨学生	126	0	446	789	674	178	698	5	33	242	3,191	36,577
大 学	109	0	327	673	333	130	505	2	23	171	2,273	27,208
大 学	109	0	326	669	331	129	497	2	23	171	2,257	27,186
		(0)									(0)	
大 学	100	0	294	656	266	112	461	1	21	150	2,061	24,044
短期大 学	9	0	32	13	65	17	36	1	2	21	196	3,142
通信教育	0	0	1	4	2	1	8	0	0	0	16	22
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学 校	3	0	4	4	1	0	1	1	0	2	16	186
専 修 学 校	14	0	115	112	340	48	192	2	10	69	902	9,183
専門課程	14	0	115	112	340	48	192	2	10	69	902	9,183
通信教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第15表-2 貸与奨学生異動処理状況

(単位: 件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部 科	計	貸与人員
総 数	13,498	267	14,726	9,403	26,242	57,905	11,086	209	3,618	6,812	143,766	1,270,225
第一種奨学生	5,310	11	6,463	3,242	9,600	15,669	3,717	99	1,150	2,928	48,189	568,171
大 学	4,333	11	4,674	2,861	5,309	11,632	3,072	75	714	2,196	34,877	429,717
大 学	4,333	11	4,674	2,861	5,309	11,632	3,072	75	713	2,196	34,876	429,652
		(11)									(11)	
大 学	4,234	11	4,446	2,818	4,832	10,904	2,983	74	597	2,087	32,986	407,105
短期大 学	99	0	228	43	477	728	89	1	116	109	1,890	22,547
通信教育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	65
大 学 院	527	0	843	61	638	1,272	87	6	115	62	3,611	48,408
修士・博士前期課程	397	0	676	60	477	632	77	5	93	55	2,472	42,796
博 士 後 期	130	0	167	1	161	640	10	1	22	7	1,139	5,612
医・歯・薬・獣医学課	31	0	15	25	43	98	23	2	5	7	249	2,571
高等専門学 校	419	0	931	295	3,610	2,667	535	16	316	663	9,452	87,475
専 修 学 校	419	0	931	295	3,610	2,667	535	16	316	663	9,452	87,475
専門課程	419	0	931	295	3,610	2,667	535	16	316	663	9,452	87,475
通信教育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第二種奨学生	8,188	256	8,263	6,161	16,642	42,236	7,369	110	2,468	3,884	95,577	702,054
大 学	7,164	144	6,562	5,529	9,422	34,791	6,351	88	1,731	2,606	74,388	563,303
		(0)									(0)	
大 学	6,988	104	6,251	5,444	8,727	33,407	6,183	83	1,557	2,446	71,190	537,750
短期大 学	176	40	311	85	695	1,384	168	5	174	160	3,198	25,553
大 学 院	86	9	136	24	127	279	27	3	49	10	750	5,252
修士・博士前期課程	69	8	111	24	108	223	24	3	43	9	622	4,781
博 士 後 期	17	1	25	0	19	56	3	0	6	1	128	471
医・歯・薬・獣医学課	1	1	2	5	2	4	5	0	4	0	24	309
高等専門学 校	937	102	1,563	603	7,091	7,162	986	19	684	1,268	20,415	133,190
専修学校(専門課程)	937	102	1,563	603	7,091	7,162	986	19	684	1,268	20,415	133,190

備考1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第16表-1 適格認定による給付奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処置者													比 率 (B / A)	〔参考〕 復 活			
		廃止						停止				警告							
		返還必要			返還不要			学業 成績 不振	学校 処分 等	経済 事由	小計	学業 成績 不振	学校 処分 等	経済 事由			小計	学業 成績 不振	合 計 (B)
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等												
給 付 奨 学 生	37,608	18	245	24	89	203	21	98	698	198	2	589	789	1,460	2,947	7.8	34		
大 学	28,446	16	164	17	56	142	15	95	505	165	0	508	673	1,340	2,518	8.9	30		
大 学	25,307	15	147	15	51	124	14	95	461	158	0	498	656	1,270	2,387	9.4	29		
短 期 大 学	3,107	1	15	2	2	15	1	0	36	4	0	9	13	67	116	3.7	1		
通 信 教 育	32	-	2	-	3	3	-	-	8	3	-	1	4	3	15	46.9	0		
大 学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高 等 専 門 学 校	190	0	1	0	0	0	0	0	1	4	0	0	4	9	14	7.4	0		
専 修 学 校	8,972	2	80	7	33	61	6	3	192	29	2	81	112	111	415	4.6	4		
専 門 課 程	8,972	2	80	7	33	61	6	3	192	29	2	81	112	111	415	4.6	4		
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		

備考 1. 審査対象数は「給付奨学生」のうち令和元年10月現在休止中の者を除く。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

第16表-2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数									比 率 (B / A)	〔参考〕 復 活
		廃 止				停 止			警 告			
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	小 計	学業 成績 不振	学校 処分 等	小 計	学業 成績 不振	合 計 (B)		
総 数	905,661	5,898	4,818	370	11,086	9,048	355	9,403	17,962	38,451	4.2	5,226
第 一 種 奨 学 生	409,503	2,077	1,501	139	3,717	3,113	129	3,242	6,601	13,560	3.3	1,699
大 学	329,578	1,654	1,326	92	3,072	2,769	92	2,861	5,255	11,188	3.4	1,476
大 学	318,051	1,590	1,303	90	2,983	2,727	91	2,818	5,134	10,935	3.4	1,460
短 期 大 学	11,527	64	23	2	89	42	1	43	121	253	2.2	16
大 学 院	24,476	57	22	8	87	61	0	61	40	188	0.8	25
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	20,553	49	22	6	77	60	0	60	20	157	0.8	22
博 士 後 期	3,923	8	0	2	10	1	0	1	20	31	0.8	3
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,772	12	7	4	23	20	5	25	191	239	13.5	21
高 等 専 門 学 校	53,677	354	146	35	535	263	32	295	1,115	1,945	3.6	177
第 二 種 奨 学 生	496,158	3,821	3,317	231	7,369	5,935	226	6,161	11,361	24,891	5.0	3,527
大 学	415,707	3,119	3,065	167	6,351	5,406	123	5,529	9,286	21,166	5.1	3,147
大 学	402,486	3,016	3,008	159	6,183	5,322	122	5,444	9,072	20,699	5.1	3,096
短 期 大 学	13,221	103	57	8	168	84	1	85	214	467	3.5	51
大 学 院	2,374	10	13	4	27	24	0	24	14	65	2.7	5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,086	7	13	4	24	24	0	24	9	57	2.7	4
博 士 後 期	288	3	0	0	3	0	0	0	5	8	2.8	1
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	124	0	3	2	5	5	0	5	17	27	21.8	1
高 等 専 門 学 校	77,953	692	236	58	986	500	103	603	2,044	3,633	4.7	374

備考 1. 審査対象数は令和元年10月現在貸与中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞率と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)						
	当年度分	延滞分	計	延滞分	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞債権額	要返還債権額	延滞債権額	延滞3月以上					
平成26年度末	1,878	451	2,329	60	13.2	1,880	80.7	264	2,144	92.1	17,777	1,339	7.5	796	4.5
平成27年度末	1,915	422	2,337	57	13.5	1,921	82.2	283	2,204	94.3	18,224	1,282	7.0	728	4.0
平成28年度末	1,959	394	2,354	53	13.5	1,965	83.5	309	2,274	96.6	18,706	1,271	6.8	683	3.7
平成29年度末	2,019	363	2,382	49	13.6	2,024	84.9	312	2,335	98.0	19,298	1,249	6.5	650	3.4
平成30年度末	2,089	340	2,428	45	13.1	2,089	86.0	329	2,418	99.6	20,069	1,264	6.3	636	3.2
令和元年度末	2,158	321	2,480	44	13.6	2,160	87.1	318	2,479	100.0	20,854	1,219	5.8	610	2.9

(第二種)

(単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞率と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)						
	当年度分	延滞分	計	延滞分	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞債権額	要返還債権額	延滞債権額	延滞3月以上					
平成26年度末	3,193	388	3,580	65	16.7	3,131	87.4	1,297	4,428	123.7	43,241	3,750	8.7	1,695	3.9
平成27年度末	3,509	415	3,924	80	19.2	3,461	88.2	1,419	4,880	124.3	46,579	3,892	8.4	1,668	3.6
平成28年度末	3,834	426	4,259	84	19.6	3,781	88.8	1,509	5,291	124.2	49,166	4,129	8.4	1,705	3.5
平成29年度末	4,136	447	4,583	93	20.8	4,087	89.2	1,478	5,565	121.4	51,201	4,246	8.3	1,749	3.4
平成30年度末	4,402	462	4,864	98	21.3	4,348	89.4	1,473	5,820	119.7	52,548	4,375	8.3	1,832	3.5
令和元年度末	4,627	474	5,101	104	22.0	4,579	89.8	1,371	5,950	116.6	53,387	4,197	7.9	1,799	3.4

(総合計)

(単位：億円，%)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞率		返還率		延滞率と延滞率(延滞債権額÷要返還債権額)						
	当年度分	延滞分	計	延滞分	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞債権額	要返還債権額	延滞債権額	延滞3月以上					
平成26年度末	5,071	839	5,909	125	14.9	5,011	84.8	1,561	6,572	111.2	61,018	5,089	8.3	2,491	4.1
平成27年度末	5,425	837	6,262	137	16.3	5,382	85.9	1,702	7,084	113.1	64,803	5,175	8.0	2,396	3.7
平成28年度末	5,793	820	6,613	137	16.7	5,747	86.9	1,818	7,565	114.4	67,872	5,400	8.0	2,388	3.5
平成29年度末	6,155	810	6,965	142	17.5	6,111	87.7	1,789	7,900	113.4	70,498	5,494	7.8	2,398	3.4
平成30年度末	6,490	802	7,292	143	17.8	6,437	88.3	1,801	8,238	113.0	72,617	5,638	7.8	2,467	3.4
令和元年度末	6,785	796	7,581	148	18.6	6,740	88.9	1,689	8,429	111.2	74,240	5,416	7.3	2,409	3.2

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度未までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第20表 返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		年度計											
	千円	億円	千円	億円	千円	億円	千円	億円										
要返還 (期日到来分のみ)	1,473	2,382	2,682	4,583	4,155	6,965	1,520	2,428	2,782	4,864	4,302	7,292	1,574	2,480	2,864	5,101	4,438	7,581
うち返還	(91.9)	(84.9)	(91.9)	(89.2)	(91.9)	(87.7)	(92.3)	(86.0)	(92.0)	(89.4)	(92.1)	(88.3)	(92.9)	(87.1)	(92.5)	(89.8)	(92.6)	(88.9)
	1,353	2,024	2,466	4,087	3,819	6,111	1,402	2,089	2,560	4,348	3,962	6,437	1,462	2,160	2,649	4,579	4,111	6,740
うち未返還	(8.1)	(15.1)	(8.1)	(10.8)	(8.1)	(12.3)	(7.7)	(14.0)	(8.0)	(10.6)	(7.9)	(11.7)	(7.1)	(12.9)	(7.5)	(10.2)	(7.4)	(11.1)
	120	359	216	496	336	854	118	339	222	516	339	855	112	320	215	522	327	841
繰上返還額		312		1,478		1,789		329		1,473		1,801		318		1,371		1,689

(注1) 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位：%)である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		年度計											
	千円	億円	千円	億円	千円	億円	千円	億円										
貸与残高 (人員は、延人員)	2,188	27,521	3,636	66,221	5,823	93,743	2,250	28,292	3,688	66,776	5,938	95,067	2,315	29,123	3,741	66,943	6,057	96,067
返還を要する債権 (期日未到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(人員は、実人員)	1,499	19,298	2,760	51,201	4,259	70,498	1,545	20,069	2,855	52,548	4,400	72,617	1,600	20,854	2,932	53,387	4,532	74,240
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(4.7)	(3.4)	(3.1)	(3.4)	(3.7)	(3.4)	(4.4)	(3.2)	(3.1)	(3.5)	(3.5)	(3.4)	(4.0)	(2.9)	(3.0)	(3.4)	(3.3)	(3.2)
	71	650	86	1,749	157	2,398	68	636	88	1,832	156	2,467	64	610	87	1,799	152	2,409
うち6月以上の延滞債権	(4.2)	(2.8)	(2.3)	(2.5)	(3.0)	(2.6)	(3.9)	(2.6)	(2.3)	(2.5)	(2.8)	(2.5)	(3.5)	(2.4)	(2.3)	(2.5)	(2.7)	(2.4)
	63	547	64	1,264	128	1,811	60	520	66	1,305	125	1,825	56	500	66	1,317	123	1,817
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(8.0)	(6.5)	(7.8)	(8.3)	(7.9)	(7.8)	(7.6)	(6.3)	(7.8)	(8.3)	(7.7)	(7.8)	(7.0)	(5.8)	(7.3)	(7.9)	(7.2)	(7.3)
	120	1,249	216	4,246	336	5,494	118	1,264	222	4,375	339	5,638	112	1,219	215	4,197	327	5,416

(注1) 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位：%)である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第21表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

区分	返還額		返還免除額				返還免除額				計		返還完了人員
	件数	金額	死に及ばない身障者免除		特別免除		特貸免除		業績優秀者免除		人員	金額	
			人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額			
平成23年度以前	162,976,330	3,257,493,125,541	39,778	18,938,936,238	613,653	319,656,956,892	1,128,534	194,644,448,875	51,459	78,876,607,500	1,833,424	612,116,949,505	4,306,418
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144	371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
25	15,070,493	210,509,964,812	621	788,229,611	8,328	17,782,064,902	317	67,605,000	9,670	12,993,267,000	18,936	31,631,166,513	118,885
26	15,414,718	214,409,622,420	703	870,322,085	7,037	15,798,800,269	216	49,498,000	9,472	12,605,867,000	17,428	29,324,487,354	116,074
27	15,813,290	220,399,166,973	778	918,580,148	8,547	20,640,153,572	168	38,984,000	9,188	12,239,069,000	18,681	33,836,786,720	119,025
28	16,230,449	227,425,264,401	866	1,066,840,603	7,651	18,565,119,395	169	38,879,000	8,641	11,476,852,000	17,327	31,147,690,998	117,020
29	16,746,824	233,533,053,565	744	879,971,968	6,431	16,498,147,641	139	32,814,000	8,096	10,569,900,000	15,410	27,980,833,609	112,680
30	17,330,745	241,798,435,483	781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	24,050,000	7,759	10,158,813,000	14,859	28,038,643,891	122,775
元	17,941,028	247,861,882,305	697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	30,890,000	7,568	9,155,489,000	14,175	26,242,664,100	120,058
合計	292,160,461	5,058,788,738,451	45,577	26,017,443,398	672,291	459,801,972,745	1,130,153	195,002,274,375	120,901	170,615,752,500	1,968,922	851,437,443,018	5,233,643

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死に及ばない身障者免除」とは、死に及ばない身障者により貸与金の返還が不能になったとき、届出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。
 3. 「特別免除」とは、(1) 大学・高等専門学校で専攻学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき } 規定の条件を満たした者について免除するものである。
 (2) 大学院で専攻学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき }
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 4. 「業績優秀者免除」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。
 5. 「返還免除額」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。
 6. 返還額には、卒業割月によって補てんした額 3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

区分	返還額		返還免除額				返還完了人員	
	件数	計	金額		人員		金額	人員
			元	金	人	金		
平成23年度以前	92,686,805	2,101,116,927,793	1,880,448,070,849	220,668,856,944	5,546	8,464,109,713	603,075	
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571	780	1,487,325,237	96,571	
25	21,094,875	437,340,128,134	401,903,606,509	35,436,521,625	815	1,618,015,618	118,129	
26	23,168,172	480,588,058,736	442,776,218,967	37,811,839,769	876	1,589,414,644	129,972	
27	25,206,309	526,665,090,754	487,987,074,104	38,678,016,650	1,086	1,970,113,695	148,544	
28	26,978,294	566,513,891,184	529,069,327,839	37,444,563,345	1,176	2,153,188,555	164,547	
29	28,562,411	591,499,253,182	556,486,073,758	35,013,179,424	1,017	1,823,401,318	168,340	
30	29,987,036	614,655,594,996	582,030,965,682	32,624,629,314	1,142	2,017,915,302	182,072	
元	31,092,583	624,811,942,692	594,997,393,848	29,814,548,844	1,014	1,825,645,907	185,443	
合計	297,617,781	6,327,815,554,857	5,828,556,358,371	499,259,196,486	13,452	22,949,129,989	1,796,693	

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死に及ばない身障者により貸与金の返還が不能になったとき、届出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	17,941,029	247,861,882,305
高 等 学 校	578,456	4,614,322,047
高 等 専 門 学 校	203,290	2,314,467,925
短 期 大 学	1,014,769	9,595,227,936
教 育 奨 学 生	91	2,207,718
大 学	10,426,564	157,489,187,715
大 学 院	3,572,389	51,723,177,349
専 修 学 校	2,145,470	22,123,291,615

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	31,092,583	594,997,393,848
高 等 専 門 学 校	26,312	279,606,770
短 期 大 学	2,368,844	32,067,045,497
大 学	20,012,792	430,245,234,956
大 学 院	1,047,669	15,395,008,873
専 修 学 校	7,636,966	117,010,497,752

備考「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第23表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	奨学金貸与終了人員					貸与終了額
	満期者	辞退者	死亡者	計	合算等による調整差	
総数	145,917	27,899	96	173,912	0	336,194,866,000
高等学校	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	900	159	2	1,061	0	1,578,165,000
短期大学	9,894	1,233	1	11,128	0	12,928,662,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0
大学	85,227	18,030	72	103,329	0	233,037,749,000
大学院	23,149	1,967	6	25,122	0	45,837,388,000
専修学校	26,747	6,510	15	33,272	0	42,812,902,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和元年度に受入れた満期者（平成30年度未満期者＋令和元年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等をする欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区分	奨学金貸与終了人員				貸与終了額
	満期者	辞退者	死亡者	計	
総数	199,234	64,856	107	264,197	681,373,040,000
高等専門学校	178	8	0	186	243,780,000
短期大学	14,416	2,178	4	16,598	26,539,310,000
大学	126,248	47,513	82	173,843	508,721,850,000
大学院	2,892	427	3	3,322	6,394,470,000
専修学校	55,500	14,730	18	70,248	139,473,630,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和元年度に受入れた満期者（平成30年度未満期者＋令和元年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第24表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	奨学金貸与終了者	特別貸与者	返還完了者	特別免除者	業績優秀者免除	死亡又は 心身障害免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
								延人員	実人員
総数	7,696,916	19,642	5,233,643	610,048	39,587	44,322	16,041	1,733,633	1,599,906
高等専門学校	2,064,523	-	1,971,041	-	-	12,056	9,419	72,007	71,288
高等専門学校	104,416	22	84,111	133	-	549	174	19,427	17,786
短期大学	476,207	10	353,083	24,674	-	1,209	577	96,654	94,059
教育奨学生	347,231	1	93,325	251,290	-	2,489	80	46	41
大学院	3,369,543	1,158	2,157,886	180,909	-	20,344	4,690	1,004,556	979,141
専修学校	967,188	18,451	423,026	153,000	-	6,089	605	326,430	229,779
旧制学校	328,735	-	113,028	-	-	709	485	214,513	207,812
	39,073	-	38,143	42	-	877	11	0	0

(単位:人)

備考 1. 「特別貸与者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和64年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和2年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第22表・備考2参照。

(第二種)

区分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は 心身障害免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
					延人員	実人員
総数	4,872,218	1,796,693	12,863	2,831	3,059,831	2,931,706
高等専門学校	3,756	1,161	14	0	2,581	2,413
短期大学	410,749	182,090	588	327	227,744	223,545
大学院	3,187,170	1,200,593	9,166	1,822	1,975,589	1,932,222
専修学校	209,115	111,641	799	82	96,593	49,652
	1,061,428	301,208	2,296	600	757,324	723,874

(単位:人)

備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和2年度以降返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第 25 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -

区 分	貸与終了者貸与額		返還額		返還免除		借権償却額		免除予定額		要返還債権額	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	
総 数	8,063,780,516,686	5,058,788,738,451	26,017,443,398	459,801,972,745	195,002,274,375	170,615,752,500	8,146,528,104	60,033,480,474	2,085,374,326,639			
高等 学 校	554,924,261,790	521,608,510,964	1,965,697,182	-	22,788,785,250	-	2,721,314,960	△ 16,207,779,108	22,047,732,542			
高等専門学校	87,060,915,500	66,646,038,466	294,440,974	87,916,382	4,834,188,500	-	85,769,353	△ 1,302,572,703	16,415,134,528			
短期 大 学	337,155,814,520	254,578,002,681	427,361,457	7,452,243,518	4,572,920,000	-	271,063,110	1,164,119,485	68,690,104,269			
教育要 学 生	97,869,345,591	17,891,293,895	390,386,731	54,230,747,578	25,282,736,125	-	25,198,170	29,534,532	19,448,560			
大 学	4,711,305,020,636	2,993,649,861,641	14,310,844,119	138,382,254,492	137,523,644,500	-	4,018,031,779	△ 1,384,278,057	1,424,804,662,162			
大 学 院	1,869,676,486,017	995,205,468,017	8,056,443,753	259,647,250,071	-	-	762,069,268	77,383,570,867	358,005,931,541			
専 修 学 校	404,945,685,000	208,297,435,304	555,174,167	-	-	-	262,707,492	439,055,000	195,391,313,037			
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0			

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：円)

- 備考
- 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 - 「借権償却額」とは、返還が不能な者の借権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「借権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)
 - 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 - 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。
 - 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 - 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。
 - 学種区分は、第22表・備考2参照。

(第二種)

区 分	貸与終了者貸与額		返還額		返還免除		借権償却額		免除予定額		要返還債権額	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	
総 数	11,194,882,734,000	5,828,556,358,371	22,949,129,989	4,717,038,033	5,338,660,207,607							
高等専門学校	4,724,690,000	2,513,555,710	13,552,836	0	2,197,581,454							
短期 大 学	603,796,063,318	371,010,154,940	665,001,817	331,929,926	231,788,976,635							
大 学	8,187,149,267,631	4,210,288,252,685	17,385,722,665	3,276,263,985	3,956,199,028,296							
大 学 院	383,890,090,048	261,893,507,789	1,342,131,123	165,326,334	120,489,124,802							
専 修 学 校	2,015,322,623,003	982,850,887,247	3,542,721,548	943,517,788	1,027,985,496,420							

- 備考
- 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 - 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 - 「借権償却額」とは、返還が不能な者の借権を償却した額である。
 - 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

第26表 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	平成30年3月末現在	平成31年3月末現在	令和2年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	8.0	7.7	7.1
高 等 学 校 等	36.9	40.6	44.7
高 等 専 門 学 校	5.9	6.0	5.4
短 期 大 学	7.8	7.6	7.0
大 学	6.3	6.1	5.6
大 学 院	3.5	3.4	3.2
専 修 学 校	7.8	7.7	7.3
第 二 種 奨 学 金	8.1	8.0	7.5
高 等 専 門 学 校	5.5	5.4	5.4
短 期 大 学	8.9	8.8	8.3
大 学	7.3	7.2	6.8
大 学 院	5.1	5.4	5.3
専 修 学 校	10.2	10.2	9.6
合 計	8.1	7.9	7.4

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害		
				計	一 級	二 級
一般貸与	人 員	(6) 人	(5)	(1)	(0)	(1)
	金 額	6 人	5	1	0	1
		2,484,387 円	2,384,477	99,910	0	99,910
第 一 種	人 員	(604) 人	(541)	(63)	(20)	(43)
	金 額	688 人	604	84	29	55
		813,917,779 円	716,080,541	97,837,238	44,092,651	53,744,587
計	人 員	(610) 人	(546)	(64)	(20)	(44)
	金 額	694 人	609	85	29	56
		816,402,166 円	718,465,018	97,937,148	44,092,651	53,844,497
特別貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)
	金 額	3 人	2	1	1	0
	一般貸与 相当額	1,641,000 円	1,545,000	96,000	96,000	0
	特貸免除 相当額	1,056,000 円	960,000	96,000	96,000	0
額	計	2,697,000 円	2,505,000	192,000	192,000	0
第 二 種	人 員	(956) 人	(856)	(100)	(32)	(68)
	金 額	1,014 人	898	116	39	77
		1,825,645,907 円	1,641,026,380	184,619,527	63,158,423	121,461,104

- 備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、
二級は3/4を免除したものである。
2. ()内は実人員である。

第 29 表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

[返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数]

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	88,359	100.00	5,056	976	4,180	7	52,101	15,797	10,242	
在 学 猶 予	39,768	45.01	294	694	1,568	0	26,908	6,705	3,599	
一 般 猶 予	病 気 中	4,156	4.70	562	35	177	2	2,022	981	377
	災 害	69	0.08	14	0	2	0	25	22	6
	入 学 準 備	77	0.09	1	2	0	0	54	10	10
	生 活 保 護	2,444	2.76	640	25	118	3	1,073	301	284
	経済困難・失業中	34,697	39.27	3,363	195	1,718	2	17,907	7,533	3,979
	育児休暇等	1,985	2.25	182	11	145	0	1,074	245	328
	猶予年限特例	5,163	5.84	0	14	452	0	3,038	0	1,659

備 考 1. 学種区分は、第22表・備考2参照。

2. 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における
経済困難等事由を含む。

[減額返還者数]

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率							
計	10,815	100.00	869	72	489	1	5,769	2,532	1,083
1 / 2返還	4,013	37.11	315	27	216	0	2,124	918	413
1 / 3返還	6,802	62.89	554	45	273	1	3,645	1,614	670

備 考 学種区分は、第22表・備考2参照。

(第二種)

[返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数]

(単位：件)

区 分	計		高等専 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	185,432	100.00	169	12,447	123,634	7,397	41,785	
在 学 猶 予	83,854	45.22	97	4,172	63,792	2,503	13,290	
一 般 猶 予	病 気 中	5,971	3.22	5	414	3,706	422	1,424
	災 害	92	0.05	0	11	55	6	20
	入 学 準 備	208	0.11	2	9	142	11	44
	生 活 保 護	2,875	1.55	5	255	1,491	140	984
	経済困難・失業中	88,180	47.56	59	7,088	52,010	4,173	24,850
	育児休暇等	4,252	2.29	1	498	2,438	142	1,173

備 考 学種区分は、第22表・備考2参照。

[減額返還者数]

(単位：件)

区 分	計		高等専 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率					
計	20,087	100.00	20	1,425	12,675	1,328	4,639
1 / 2返還	7,476	37.22	5	634	4,630	418	1,789
1 / 3返還	12,611	62.78	15	791	8,045	910	2,850

備 考 学種区分は、第22表・備考2参照。

JASSO 年報 令和元年度

2020 (令和 2) 年 12 月 24 日 発行

2021 (令和 3) 年 9 月 30 日 改訂

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)

政策企画部広報課

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町 10-7

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>